

産業廃棄物収集運搬業許可証

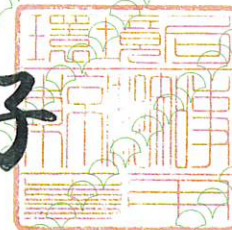
住所 東京都足立区皿沼二丁目13番6号

氏名 株式会社なかの
代表取締役 中野 篤志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4年 6月29日

許可の有効年月日 令和 9年 6月28日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）
- (2) 産業廃棄物の種類
汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上10種類）
- (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類
汚泥、廃油、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
（積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおりに）（以上6種類）

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおりに）
施設所在地：東京都足立区入谷八丁目12番24号

- ### 3 許可の条件
- (1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として9時から17時までとすること。
 - (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・搬出は全て自ら行うこと。
 - (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
 - (4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況
平成 4年 6月29日 新規許可
令和 4年 6月29日 更新許可 第6回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

複写不可
(裏面あり)

(裏面)

許可番号

第13-10-009535号

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都足立区入谷八丁目12番24号

面積：450m²

最大保管高さ：2m

産業廃棄物の種類	保管量	
汚泥	ドラム缶2個	0.40m ³
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (空きビンに限る。)	コンテナ2個	4.48m ³
	コンテナ5個	5.10m ³
動植物性残さ (容器入りのものに限る。)	パレット敷き	4.08m ³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コン クリートくず及び陶磁器くず (廃蛍光灯 (水 銀使用製品産業廃棄物) に限る。)	ドラム缶2個	0.98m ³
	パレット敷き	1.30m ³
汚泥、金属くず (廃乾電池 (水銀使用製品産業廃 棄物を除く) に限る。)	プラスチックケース4個	0.52m ³
廃油	ポリ容器10個	0.18m ³
	保管量合計	17.04m ³

(以下余白)

複写不可